

平成30年度 第2回 富良野市景観計画策定委員会 議事録

◎日時	平成31年2月25日(月) 午後2時00分～午後3時30分
◎場所	富良野市役所 第3会議室
◎出席者	策定委員会：西本委員長、軽米副委員長、小林氏、田澤氏、鎌田氏、藤本氏 (欠席)小川氏、福井氏 事務局：稲葉総務部長、西野企画振興課長、入交企画振興係長、渡邊係員 コンサルタント会社：(株)KITABA 安達、松田

1. 開会

2. 委員長あいさつ

3. 説明事項【別紙1】

- (1) 景観計画の概要について
- (2) 富良野らしさの自然環境を守る条例について

4. 報告事項【別紙2】

- (1) 第1回策定委員会での主な意見について
- (2) ヒアリング結果の概要について
- (3) 富良野市の景観づくりの全体像について

5. 協議事項【別紙3】

- (1) 富良野市の景観づくりの基本理念について

(藤本委員)

- ・基本理念はマネジメントの視点を踏まえた案2のほうがよいのではないかと。
- ・富良野市を「都市」というのは違和感がある。より富良野らしい文言があるのではないかと。
- ・事務局提案の理念は行政的な固さを感じる。もう少し市民に分かりやすく親しみのある文言を選びたい。
- ・案2で使われている「みどり」は、冬季はみどりが少なくなるため適さないのではないかと。四季を通して使えるフレーズであるべきだと。

(田澤委員)

- ・基本理念は案2が良い。
- ・長期的に景観づくりに取り組んでいくことを踏まえるとマネジメントの視点は必要である。

(鎌田委員)

- ・基本理念は案2が良い。
- ・「共生」という視点も、自然と暮らしが両立する持続可能な印象があり分かりやすい。

(小林委員)

- ・基本理念は、案2は今後を見据えたマネジメントの視点が入っている点で良い。

(軽米委員)

- ・「双峰」というと、市街地に限定されてしまう。小中学校の校歌も十勝岳連峰と芦別岳について歌っているのは市街地のみと思われる。
- ・「国際都市」は“今後、目指していく”という意味であってもよい。
- ・「田園共生都市」はフレーズとして固い印象を受ける。

(西本委員長)

- ・案2の「峰々」だと山を限定されないので市内全域を対象とできる。
- ・基本理念の案はどちらも固い印象を感じる。
- ・暮らしそのものが景観を作っていることから、「営み」ではなく「暮らし」ではどうか。
- ・「国際都市」を別の表現で言えないか。都市というと10万人規模のイメージである。富良野市はコンパクトな「まち」という表現が良いのではないか。

(西本委員長)

- ・理念の文言は一度各委員が持ち帰り、次回改めて検討することとする。

(2) 富良野市の景観づくりの基本方針について

(田澤委員)

- ・「3. 地域ごとの特徴を生かした田園景観づくり」にある東山地区のニオは小麦ではなく、エンドウである。修正してほしい。

(西本委員長)

- ・「2. 東西の峰々を背景にした美しい市街地景観づくり」に関わり、竹内市長の在任の際に魅力アップ事業の一つで市街地の通りごとに木を植えたことがあった。しかし、落ち葉の処理や除雪などの手入れが大変のため切ってしまった。
- ・市街地にみどりはあったほうが良いが、暮らしとのバランスを考えるべきである。

(藤本委員)

- ・沿道景観というのは誰の視点でどの範囲なのか。看板や壁などの車などから見える範囲の景観という解釈でよいのか。

(事務局)

- ・沿道景観は基本的には車やバスなどから見える景観の範囲を示しているため、看板や壁などという理解で相違ない。

(田澤委員)

- ・市街地に木を植えるのはよいが、大きくなりすぎたり、手入れが大変だったりする

のが課題である。

(西本委員長)

- ・現在、市街地にみどりは少なく感じる。
- ・朝日ヶ丘公園に向かう道沿いに立派で見栄えの良い木がある。
- ・白樺などはすぐに大きくなってしまい、手入れが大変である。
- ・細い木で手入れをしやすいものであれば植えられるかもしれない。
- ・ライオンズなどでも植樹を進めており、ハイランドふらのなどに寄付している。
- ・景観を誘導するようなシンボリックな木が道路にあるとよいが、維持管理をどのように進めるかが課題である。

(鎌田委員)

- ・プラタナスなどはよく植えてあるが、剪定が大変である。
- ・木の手入れは大変であるため、個人宅の庭木の剪定も森林組合で行っていることがある。
- ・大都市ほど市街地に木などのみどりがあるが、郊外の小さなまちに行くほど見られない。
- ・麓郷街道や東大演習林の桜も立派である。
- ・芦別方面から入ってきたときに桜などの季節が感じられる木があるとよい。
- ・富良野市の入り口である朝日ヶ丘公園も山桜がきれいだが、老木が多く、減ってきているような印象もある。山一面に桜が見えると理想的である。
- ・東大演習林の桜はもともと東京大学所有だったが、道路拡幅に伴い、開発局に所有が移ったのではないか。
- ・白樺を植えると花粉が飛ぶなどの苦情もあり、切ったこともある。

(小林委員)

- ・御料の開発はどこまで可能なのか。ダイワロイネットがあるノースカントリーまでか。そこまでを含めてリゾートエリアとしてはどうか。

(小林委員)

- ・木は手入れが大変という話題があったが、花を植えることはどうか。組合と町内会で連携して花植えを行っているが、町内会は高齢者が増えてきているため難しい状況になりつつあり、ボランティアを含めた活動をしていく必要性を感じている
- ・「はなのまち富良野」を進めていることもあり、植樹に合わせて花植えを進めていくこともよいのではないか。

(田澤委員)

- ・花を植えることは、夏季は見栄えもよいが、冬季にはなくなってしまう。
- ・敷地があるからと言って、花や木は道路などの所有者の許可を得ないと植えることはできない。

(田澤委員)

- ・別紙2の前回の策定委員会の主な意見の中で「写真家の意見も聞いてはどうか」と

いう記述に関わり、自分はプロではないが写真をやっており、写真家が写すために景観があるわけではない。魅力的な景観があって、それをいかに美しく撮るかというのがプロである。

- ・帯広の写真家が東山などに入って撮影している。

(田澤委員)

- ・美瑛町では哲学の木を見に観光客が農地に入り、畑を踏み荒らしてしまったため、木の生えている農地を所有する農家が木を切ってしまったということがあった。それを受けて美瑛町では景観条例ができて、木の保存に報酬を払っているということを知ったことがある。

(田澤委員)

- ・滝川市では菜の花の栽培場所をいくつかの農家で協力して決めていると聞いた。
- ・観光客が増える時期の交通整理なども農家が行っていることもあるようだ。
- ・美瑛町では景観を重視した作物の選定も行われており、赤麦を植えると景観的に美しいことから、農家が進んで植えているそうである。

(西本委員長)

- ・ルールをつくったからといってみんなが守ってくれるとは限らない。よい景観を観光資源としておおよけにしまうと、観光客が多く訪れ、荒らされてしまうということもあり、農地と観光の線引きは難しいところがある。
- ・農地に入られると菌が入り、作物がだめになってしまうことがあり、農家にとっては死活問題である。
- ・富良野市では田園風景が景観をつくっているため、継続的な景観づくりのためには農業を守っていくことも考えていく必要がある。
- ・田園以外の見どころを観光名所として注目させることで、田園以外に観光客を集めるといった考えもある。
- ・富良野市では、農家が景観整備を目的として作物を選定するような動きはまだ見られない。現在のあるがままの田園景観も魅力的であるが、ある程度作物なども誘導して、景観をつくっていく必要もあるのではないか。

(軽米委員)

- ・行為の制限などの詳細な検討になると、委員会のメンバーだけの意見で決めるのは難しいため、他の団体へのヒアリングも進めていくべきである。

(藤本委員)

- ・子どもや学生などの若い世代に意見を聞く場があるとよい。

(小林委員)

- ・清水山に見られる黄色い緑肥は美しいと感じる。
- ・農業と観光の線引きは引き続き検討していく必要がある。

(藤本委員)

- ・歴史的建造物について、富良野市として価値があり守っていく必要がある一方で、個人所有のものが多く、景観計画で守っていくべきであると明記するのであれば、

メンテナンスの補助やサポートが必要なのではないか。

- ・補助やサポートの整備も視野に入れて景観計画でどのように記載するかを検討していくとよいのではないか。

(西本委員長)

- ・壁の塗装など景観における色についても誘導していくとよいのではないか。
- ・花の色もラベンダー色を中心とした中間色で統一するなど、毒々しい色にならないように考えていけるとよい。

(3) 景観計画の区域について

(軽米委員)

- ・提案の5つのエリアで適当である。
- ・市域の7割が森林なので、森林エリアが大半になってしまうが仕方ない。

(小林委員)

- ・この分け方が適当である。

(田澤委員)

- ・提案の5つのエリアでわけるとはよいが、ある地点がどこのエリアに入るのかで決めるのか。大きな道路で区切るなどして決めるのか。

(藤本委員)

- ・「北の峰景観エリア (リゾートエリア)」では「北の峰」と名前が出ているが、御料もホテルの建設などが進んでいる。御料も含めたほうが良いのではないか。
- ・北の峰を取って「リゾートエリア」にすると北の峰から御料も含めて範囲が広がってよいのではないか。

(西本委員)

- ・「北の峰」という名前の中には御料も含めているというイメージだと思われるが、景観計画の中では、「リゾートエリア」という名前で含めたほうが、今後の運用がしやすいのではないか。

(軽米委員)

- ・計画ができたあとは、「らしさ条例」のお願い条例から、強制力のある縛りができるということなのか。
- ・看板の色や形についての決まりまでできるのか。

(事務局)

- ・「らしさ条例」では届け出がお願いだったことから、景観計画ができると必ず届出を出してもらうことになり、審議の結果の通告などが可能になる。
- ・屋外広告物についても記載することができるため、本策定委員会でその必要性なども審議を進めてほしい。

6. その他【別紙4】

(1) 次年度のスケジュール (予定) について

(西本委員長)

- ・行為の制限について美瑛と東神楽、東川の事例を参考に見たい。

7. 閉会